

防災ハザードマップが新しくなりました！ No.3

(1) 指定避難所等の標識板の更新について

幌延町では、災害対策基本法に基づき、平成29年2月に指定緊急避難場所と指定避難所を指定しました。

指定された避難場所と避難所には、新しい標識板（幌延町生涯学習センター、問寒別生涯学習センター、国際交流施設は、入口ガラス面に貼るステッカータイプ）を12月中に設置します。

標識板には、災害の種類とその横に○または×印が表示されています。○印はその災害が起きた際に避難できる場所ということの意味です。なお、×印はその災害の避難場所として適していないという意味ですので、災害発生時に間違えることのないように、普段からの確認をお願いします。



新しい標識板のイメージ
(この場合、津波の避難には適していません。)

指定緊急避難場所	避難できる災害の種類					指定避難所
	地震	土砂	洪水	津波	火災	
幌延小学校	○	○			○	幌延小学校
幌延小学校グラウンド	○				○	問寒別小中学校
幌延中学校					○	幌延町生涯学習センター
幌延中学校グラウンド	○				○	問寒別生涯学習センター
問寒別小中学校	○	○	○		○	幌延町総合体育館
問寒別小中学校グラウンド	○				○	国際交流施設
幌延町生涯学習センター	○	○	○		○	<p>○指定緊急避難所 ・災害等により迫っている危険から、命を守るために一時的に避難する場所です。</p> <p>○指定避難所 ・被災した方が災害の危険性がなくなるまで必要な期間生活する場所です。 ・災害により家に戻れなくなった方が一時的に滞在する場所です。</p> <p>※避難所は、災害の種類や規模などにより、開設する施設をその都度決定します。 ※臨時的に、役場等その他の施設が避難所になる場合があります。</p>
問寒別生涯学習センター	○	○			○	
幌延町総合体育館	○	○	○		○	
国際交流施設	○	○	○		○	
問寒別町民会館	○	○			○	
各地区集会所					○	
各地区生活改善センター（下沼を除く）					○	
各地区グラウンド（下沼を除く）	○				○	
下沼生活改善センター		○	○		○	
下沼寿の家	○	○	○	○	○	
下沼地区グラウンド	○	○	○	○	○	

※緊急避難場所は、○印のついている災害が発生した際に、避難ができる場所です。

(2) 「わが家の防災メモ」 いざという時のために

急いで避難しなければならないような災害の発生時には、混乱してしまい普段覚えていることも周囲の人にうまく伝えることができなくなってしまいます。

また、家族でも日中の活動場所が違えば、異なる場所にバラバラに避難しなければならないこともあります。

配布したハザードマップには「わが家の防災メモ」欄がありますので、いざという時のために、家族の集会所や災害時の緊急連絡先などの家族間の決まりごと、家族の名前や生年月日、血液型、病症などを普段から記入しておき、避難する際は非常用持ち出し品と一緒にハザードマップも持ち出せるように準備しておきましょう。



3回にわたって連載した「防災ハザードマップが新しくなりました！」は今月号で連載終了となります。

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811